

ユニフォーム等の着用基準について

平成30年6月10日 改訂

ソフトテニス競技者は競技会において、マッチ中は本連盟の公認するメーカーのユニフォームおよびシューズを着用するものとする。ただし、大会主催者が認めた場合にはこの限りではない。

1. ユニフォーム

男子の場合、ゲームシャツと裾が膝より上のパンツ、女子の場合、ワンピースまたはゲームシャツと裾が膝より上のパンツ、スカートとする。

※Tシャツ、ジーンズはユニフォームとして着用できない。

2. シューズ

テニスコートを傷つけないテニスシューズとする。

3. その他

マッチ中に使用する物品については、本連盟が認める場合（注1）を除き本連盟が認める範囲（注2）を超えて企業名、商標など広告とみなされる表示をしてはならない。

（注1）「本連盟が認める場合」とは、主に競技会の協賛会社を競技会主催者がゼッケン等に表示する場合。

（注2）「本連盟が認める範囲」とは、メーカー等の企業名、商標等のロゴで12cm平方以内のもの、各製品それぞれ2箇所以内の表示とする。ただし、シューズについては箇所の制限をしない。

《ウェアに関する特例》

（1）オーバーウェア及び長袖スポーツシャツ、セーター等の着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とするが、ゼッケンは最上衣服に貼付すること。

（2）アンダーウェア（長袖を含む）及びスパッツの着用については、単色の製品を原則とする。

ユニフォーム等の着用基準に関するQ&A

Q 1. 新しいユニフォーム基準はいつから開始ですか？

A. 平成30年6月11日（月）から適用となります。

Q 2. 従来との違いは何ですか？

A. 襟なしゲームシャツを解禁とし、男女間の隔たりをなくしました。

また、「長袖アンダーウェア」、「ロングスパッツ」の着用も常時可能としました。

大会によっては基準が異なる場合もありますが、その際は大会要項で案内しますのでご確認ください。平成30年度は大会要項に示す通りとします。

Q 3. 全ての大会での基準ですか？

A. 下記の大会が対象の基準となります。

- ・(公財)日本ソフトテニス連盟主催大会
- ・国民体育大会
- ・日本スポーツマスターズ
- ・ねんりんピック

上記以外の大会についてはそれぞれの主催団体で基準を設ける場合がありますので、大会要項でご確認ください。

Q 4. 「Tシャツ」、「ゲームシャツ」の判断はどうなりますか？

A. 概ね公認ユニフォームメーカーカタログにおいて記載されている製品名での判断となります。

ただし最終判断は「大会主催者」となりますので、状況により交換を指示されることもあります。

Q 5. 「アンダーウェア」、「スパッツ」は公認メーカー製品でなければいけませんか？

A. 基準における「ユニフォーム」、「シューズ」につきましては、公認メーカー製品の着用（使用）が義務付けられていますが、「特例（アンダーウェア・スパッツ・オーバーウェア・セーター等）」は対象外ですので公認メーカー製品でなくても着用可能です。

Q 6. 「オーバーウェア及び長袖スポーツシャツ、セーター等の着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とする」とありますが、どのような場合ですか。

A. 天候等の状況により、**ユニフォーム**のみでの大会参加が選手にとって負担が大きいと考えられる時などです。

Q 7. 「アンダーウェア」、「スパッツ」は原則単色と記載されていますが、他色のステッチが入っている場合は着用できませんか？

A. ステッチ等の軽微なものは着用可能といたします。

ただし最終判断は「大会主催者」となりますので、状況により交換を指示されることもあります。

Q 8. 男子の袖なしシャツ（ノースリーブ）は着用してもよいのですか？

A. 着用可能です。

Q 9. 七分丈ズボンをオーバーウェアとして着用することはできますか？

A. 着用可能です。

Q10. 試合中に違反しているシャツ等を着用した場合、それが判明した時点で失格になりますか？

A. 判明後に大会主催者から交換を命じますので、指示に従い、次の試合からユニフォームを交換して頂くことになります。

以上